



2026 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社網屋
代表者名 代表取締役社長 石田 晃太
(コード：4258 東証グロース)
問合せ先 執行役員 経営企画部長 宮田 昌紀
(TEL. 03-6822-9999)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するためであります。なお、取得した自己株式の一部は、2026 年 2 月 12 日公表の第三者割当による第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第 3 回新株予約権の転換・行使に際して交付する株式にも充当する予定です。

2. 取得の方法

本日、2026 年 8 月 12 日の終値 4,840 円で、2026 年 8 月 13 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 185,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.14%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 895,400,000 円（上限）
- (4) 取得結果の公表 : 2026 年 8 月 13 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

2026 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	: 8,233,626 株
自己株式	: 596,774 株

以 上